

証券コード：4768

平成20年3月7日

株 主 各 位

東京都千代田区飯田橋二丁目18番4号

株式会社 大塚 商 会

代表取締役社長 大塚 裕 司

第47回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、当社第47回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、平成20年3月26日（水曜日）午後5時30分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

[郵送による議決権行使の場合]

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、上記の行使期限までに当社に到着するようご返送ください。

[インターネットによる議決権行使の場合]

当社指定の議決権行使ウェブサイト (<http://www.web54.net>) にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙の右片に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内に従って、上記の行使期限までに議案に対する賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使に際しましては、「インターネットによる議決権行使について」をご確認くださいようお願いいたします。

敬 具

記

- | | |
|--------|---------------------------------------------------------------|
| 1. 日 時 | 平成20年3月27日（木曜日）午前10時 |
| 2. 場 所 | 東京都千代田区飯田橋二丁目18番4号
大塚商会本社ビル3階 大会議室
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。) |

3. 目的事項

- 報告事項**
1. 第47期（平成19年1月1日から平成19年12月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第47期（平成19年1月1日から平成19年12月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案** 剰余金処分の件
第2号議案 取締役1名選任の件
第3号議案 監査役3名選任の件
第4号議案 会計監査人選任の件

4. 招集にあたっての決定事項

- (1) 議決権行使書面において、各議案に賛否の意思表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。
- (2) インターネットによる方法により複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- (3) 議決権行使書面とインターネットによる方法とを重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- (4) 議決権の不統一行使をされる場合には、株主総会の日の3日前までに議決権の不統一行使を行う旨とその理由を書面により当社にご通知ください。

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.otsuka-shokai.co.jp>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

事業報告

(平成19年1月1日から
平成19年12月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度(平成19年1月1日～平成19年12月31日)におけるわが国経済は、原油価格の上昇やサブプライム住宅ローン問題の表面化により、先行きの不透明感が強まりつつあるものの、企業収益の改善や設備投資の増加に支えられて、長期にわたる緩やかな景気拡大局面が続いてきました。

当社グループの属するIT関連業界においては、大手企業におけるIT投資額の伸びが大きく、中堅・中小企業も堅調に推移しました。IT投資のニーズとしては、業務処理の効率化や高度化による経営基盤強化に加えて、法令や公的手続電子化への対応、内部統制の体制構築、情報セキュリティ対策強化、情報システムインフラ整備等があります。

このような中で当社グループは、平成19年度のスローガンを「お客様の目線で信頼に応え、お客様と共に成長する」とし、独自開発の顧客管理及び営業支援システム「SPR(*1)」の機能強化と活用をより一層図り、複写機、コンピュータ、FAX、電話機、回線等を組み合わせるなど、当社グループの総合力を活かした情報システム提案を積極的に行いました。また、情報セキュリティ関連ビジネス、ナレッジマネジメントシステム「ODS21(*2)」、統合型基幹業務システム「SMILEシリーズ(*3)」、オフィスサプライ通信販売事業「たのめーる(*4)」、サポート事業「たよれーる(*5)」等に引き続き注力しました。この他、営業支援センターの業務拡大による営業効率向上やシステム開発案件のプロジェクト管理強化による開発品質及び生産性の向上に努めました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高4,694億81百万円(前年同期比8.3%増)、営業利益300億51百万円(前年同期比14.9%増)、経常利益305億20百万円(前年同期比15.2%増)、当期純利益188億56百万円(前年同期比20.7%増)と5期連続で増収増益となりました。尚、当連結会計年度において、退職給付制度移行による特別利益42億98百万円を計上して

おります。

事業別の状況は次のとおりであります。

[システムインテグレーション事業]

コンサルティングからシステム設計・開発、搬入設置工事、ネットワーク構築まで最適なシステムを提供するシステムインテグレーション事業では、情報セキュリティ関連ビジネス、カラー複写機、ナレッジマネジメントシステム、CADシステム等が好調に推移し、売上高は2,797億53百万円（前年同期比6.2%増）となりました。

[サービス&サポート事業]

サプライ供給、ハード&ソフト保守、テレフォンサポート、教育、アウトソーシングサービス等により導入システムや企業活動をトータルにサポートするサービス&サポート事業では、Webサイト及びカタログによるオフィスサプライ通信販売事業「たのめーる」や、保守サービス等によりお客様をサポートする「たよれーる」事業といったストックビジネスが堅調に推移したことから、売上高は1,873億58百万円（前年同期比11.1%増）となりました。

[その他の事業]

その他の事業では、売上高は23億70百万円（前年同期比59.0%増）となりました。

事業区別	売上高	商品仕入実績
システムインテグレーション事業	279,753 百万円	200,142 百万円
サービス & サポート 事業	187,358 百万円	71,075 百万円
その他の事業	2,370 百万円	211 百万円
合計	469,481 百万円	271,428 百万円

(注) セグメント間の取引については相殺消去しております。

*1 SPR

Sales Process Re-engineeringの略称。顧客管理と営業支援の機能を有し、データに基づく科学的なアプローチで顧客満足と効率的営業を同時に実現する独自開発のシステム。

*2 ODS 2 1

Otsuka Document Solutions 21 for open knowledge officeの略称。当社グループの強みの一つである特定のメーカーにとらわれないマルチベンダー対応とオフィス製品全般を広く提供するマルチフィールド対応により、企業の文書類を知識データベースとして活用・管理するためのシステム群。

*3 SMILEシリーズ

当社グループオリジナルの統合型基幹業務システム。

*4 たのめーる

MRO (Maintenance, Repair and Operation: 消耗品・補修用品など、企業内で日常的に使用されるサプライ用品のこと) 事業の中核を担う事業ブランド。

*5 たよれーる

お客様の情報システムや企業活動全般をサポートする事業ブランド。

② 設備投資及び資金調達の状況

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資の総額は50億95百万円で、前連結会計年度に比べ、6億96百万円増加しております。当連結会計年度中に取得した主要設備の状況は次のとおりであります。

なお、上記資金は自己資金にてまかないました。

当連結会計年度中に取得した主要設備

機 器 等	設 置 場 所	投 資 額
コンピュータ及びサーバ等	全国事業所	1,356百万円
ソフトウェア		2,567百万円

(注) コンピュータ及びサーバ等については、一部リースにより調達しております。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第 44 期 (平成16年12月期)	第 45 期 (平成17年12月期)	第 46 期 (平成18年12月期)	第 47 期 (当連結会計年度) (平成19年12月期)
売 上 高(百万円)	372,481	409,413	433,617	469,481
経 常 利 益(百万円)	17,036	22,210	26,494	30,520
当 期 純 利 益(百万円)	11,247	11,747	15,621	18,856
1株当たり当期純利益 (円)	355.88	371.72	494.30	596.69
総 資 産(百万円)	167,228	173,927	189,357	200,383
純 資 産(百万円)	54,667	58,920	73,414	88,000
1株当たり純資産額 (円)	1,729.81	1,864.42	2,305.15	2,761.20

- (注) 1. 第44期から「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日)及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)が適用できることになったことに伴い、第44期から同会計基準及び同適用指針を適用しております。
2. 第46期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

第44期

平成16年度の連結業績は、企業収益の改善や金融不安の解消を背景に、複合提案の推進や顧客管理及び営業支援システムの活用により、売上高3,724億円(前年同期比8.2%増)、営業利益170億円(前年同期比84.5%増)、経常利益170億円(前年同期比88.1%増)、当期純利益112億円(前年同期比357.7%増)となりました。当期純利益の大幅増は、厚生年金基金の代行返上に伴う特別利益54億円を計上した影響によるものです。

第45期

平成17年度の連結業績は、企業業績回復の広がりを背景に、情報セキュリティ対策投資の本格化等により企業のIT投資は引き続き堅調に推移しました。当社グループは複合提案の推進や顧客管理及び営業支援システムのさらなる活用により、売上高4,094億円(前年同期比9.9%増)、営業利益219億円(前年同期比28.8%増)、経常利益222億円(前年同期比30.4%増)、当期純利益117億円(前年同期比4.4%増)となりました。

第46期

平成18年度の連結業績は、企業の高いIT投資意欲を背景に、複合提案の推進や顧客管理及び営業支援システムの活用、重点戦略事業への注力、営業支援センターの業務拡大による営業効率向上、システム開発案件のプロジェクト管理強化による生産性向上等により、売上高4,336億円（前年同期比5.9%増）、営業利益261億円（前年同期比19.4%増）、経常利益264億円（前年同期比19.3%増）、当期純利益156億円（前年同期比33.0%増）となりました。

第47期

当期につきましては、前記「(1)当事業年度の事業の状況 ①事業の経過及び成果」に記載したとおりであります。

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第 44 期 (平成16年12月期)	第 45 期 (平成17年12月期)	第 46 期 (平成18年12月期)	第 47 期 (当期) (平成19年12月期)
売 上 高(百万円)	342,537	380,277	402,886	437,616
経 常 利 益(百万円)	15,656	20,388	24,882	28,334
当 期 純 利 益(百万円)	9,235	10,871	14,532	18,334
1株当たり当期純利益 (円)	292.25	344.02	459.87	580.15
総 資 産(百万円)	157,375	163,228	179,436	191,470
純 資 産(百万円)	53,840	57,169	69,999	83,899
1株当たり純資産額 (円)	1,703.66	1,809.03	2,215.01	2,654.87

- (注) 1. 第44期から「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成14年8月9日）及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日）が適用できることになったことに伴い、第44期から同会計基準及び同適用指針を適用しております。
2. 第46期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金 (百万円)	当社の議決権比率 (%)	主要な事業内容
㈱OSK	300	100.0	パッケージソフトの開発、販売
㈱ネットプラン	499	100.0	電気通信工事、内装工事、建設工事、ビル保守・管理
㈱アルファシステム	80	100.0	受託ソフト・パッケージ開発、ERPコンサル事業
㈱ネットワールド	585	68.3	ネットワーク関連製品の販売・技術サポート
㈱アルファテクノ	50	100.0	パソコン周辺機器の修理・廃棄・データ復旧サービス
㈱アルファネット	400	100.0	ネットワークシステムサービス・サポート全般
大塚オートサービス㈱	50	100.0	自動車整備・板金・販売、保険代理店業
㈱大塚ビジネスサービス	50	65.0	DM作成・発送代行、情報管理・処理、HP作成代行

- (注) 1. 議決権比率は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。
2. 連結子会社である㈱富士見建設と㈱ネットプランは、平成19年4月に㈱富士見建設を存続会社として合併し、社名を㈱ネットプランへと変更しております。
3. 大塚資訊科技(股)有限公司は、当社連結子会社より除外され、持分法適用関連会社となっております。

③ 企業結合の成果

前記「(1)当事業年度の事業の状況 ①事業の経過及び成果」に記載のとおりであります。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、経営環境や経営課題の変化に柔軟に対応できるよう経営の質を充実させ、取引顧客の深耕・拡大を軸に総合力を活かして収益力の向上と売上高の伸長を図ります。

そのために対処すべき課題として、

- ・ グループ経営力の強化
- ・ 各事業分野の評価徹底と経営資源の最適配分
- ・ 総合力をさらに効率的に発揮するワンストップ運営体制の構築
- ・ 人材の育成

に取り組んでまいります。

今後の経済状況につきましては、企業収益や雇用情勢の改善に足踏みが見られ、景況感の悪化も報じられるなど、先行きには慎重な見方が増えております。また、サブプライム住宅ローン問題や原油高が、世界経済やわが国経済に悪影響を及ぼすことが懸念されています。

こうした中で、経営課題解決のためのIT活用は、企業規模、業種や業態を問わずますます不可欠な状況にあります。特に金融商品取引法の適用が開始され、内部統制が実施段階へ移行するため、関連するIT投資が増加すると予想され、情報システムインフラの更新需要も期待されます。

このような中で当社グループは、平成20年度のスローガンを「お客様の目線で信頼に応え、お客様と共に飛躍する」とし、総合力を活かした付加価値の高い情報システム提案や的確なお客様サポートを行い、既存のお客様とのさらなる取引拡大と新規顧客の開拓に努めます。

システムインテグレーション事業では、情報セキュリティ関連ビジネス、ナレッジマネジメントシステム「ODS 21」、統合型基幹業務システム「SMILEシリーズ」、CADシステム等の重点戦略事業に引き続き注力します。サービス&サポート事業では、オフィスサプライ通信販売事業「たのめーる」やサポート事業「たよれーる」といったストックビジネスをさらに強化します。

運営面では社内情報システム投資を積極的に行うとともに、営業支援体制のさらなる強化やシステム開発案件のプロジェクト管理強化、サポート品質及び生産性の向上を図ります。

株主の皆様には、こうした当社の取り組みに対するご理解を賜りますとともに、今後とも相変りませぬご支援をお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容 (平成19年12月31日現在)

事業内容	主要製品
システムインテグレーション事業	コンサルティング、システム機器・ソフトウェアの販売、受託ソフト開発、機器の搬入設置・ネットワーク工事等
サービス&サポート事業	サプライ供給、保守サービス、業務支援サービス等
その他の事業	建設工事、ビル保守・管理、自動車整備・板金・販売、保険代理店業、DM作成・発送代行、情報管理・処理等

当社グループは、情報システムの構築・稼働までを事業領域とするシステムインテグレーション事業と、システム稼働後のサポートを事業領域とするサービス&サポート事業を主な事業としております。具体的な事業内容としては、コンサルティング、システム構築、サプライ供給、システム運用支援、業務支援等であり、複写機、コンピュータ、通信機器、回線等、オフィスで必要となる機器やソフトウェアならびに関連サービスを幅広く提供するワンストップソリューション、ワンストップサポートが大きな特長となっております。

当社グループの事業はシステムインテグレーション事業、サービス&サポート事業及びその他の事業に区分され、その内容は上記のとおりであります。

(6) 主要な営業拠点 (平成19年12月31日現在)

<当社>

- ① 本社 : 東京都千代田区飯田橋二丁目18番4号
- ② 支社 : 首都圏支社 (東京都千代田区)、関西支社 (大阪市福島区)、中部支社 (名古屋市中区)
- ③ 事業部 : LA事業部 (東京都千代田区)
ビジネスパートナー事業部 (東京都千代田区)
MRO事業部 (東京都千代田区)
αWeb事業部 (東京都千代田区)
ホテル事業部 (東京都千代田区)

④ 地域営業部、支店

地域営業部		支店	
名称	所在地	名称	所在地
中央第一営業部	東京都中央区	札幌支店	札幌市中央区
中央第二営業部	東京都港区	仙台支店	仙台市青葉区
神奈川営業部	横浜市神奈川区	宇都宮支店	栃木県宇都宮市
城西営業部	東京都新宿区	名古屋支店	名古屋市中区
多摩営業部	東京都立川市	三河支店	愛知県岡崎市
城北営業部	東京都豊島区	京都支店	京都市中京区
埼玉営業部	さいたま市中央区	神戸支店	神戸市中央区
京葉営業部	千葉県船橋市	広島支店	広島市中区
大阪北営業部	大阪市福島区	九州支店	福岡市博多区
大阪南営業部	大阪市福島区		

(注)仙台支店は平成20年2月に仙台市宮城野区に移転しております。

⑤ その他の拠点

名称	所在地
インターネットデータセンター	千葉県市川市、他
C T O セ ン タ ー	東京都大田区、大阪市西淀川区
O D T セ ン タ ー	東京都大田区
ニューさがみや、他3ホテル	静岡県熱海市、他3ヶ所

<主要な子会社>

名称	所在地	名称	所在地
㈱OSK	東京都墨田区	㈱アルファテクノ	千葉県習志野市
㈱ネットプラン	東京都江東区	㈱アルファネット	東京都文京区
㈱アルファシステム	東京都千代田区	大塚オートサービス ㈱	東京都足立区
㈱ネットワールド	東京都千代田区	㈱大塚ビジネスサー ビス	千葉県柏市

(7) 使用人の状況（平成19年12月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
7,995名（1,418名）	222名増（94名増）

(注) 使用人数は常勤の就業人員数（社外への出向者を除き、受入出向者を含む）を、臨時従業員数は（ ）内に外数でそれぞれ記載しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
6,585名 (1,192名)	206名増 (94名増)	35.7歳	11.9年

(注) 使用人数は常勤の就業人員数（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への受入出向者を含む）を、臨時従業員数は（ ）内に外数でそれぞれ記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（平成19年12月31日現在）

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 横 浜 銀 行	2,500 百万円
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	2,300 百万円
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	1,300 百万円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

特筆すべき重要な事実はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（平成19年12月31日現在）

- | | |
|---------------------------------------|--------------|
| ① 発行可能株式総数 | 112,860,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 31,667,020株 |
| ③ 株主数 | 4,808名 |
| ④ 自己株式を除く発行済株式の総数の10分の1以上の数の株式を保有する株主 | |

株主名	当社への出資状況	
	持株数	出資比率
大塚装備株式会社	8,227千株	26.0%

(注) 出資比率は平成19年12月31日現在の発行済株式総数である31,667,020株から自己株式64,954株を除いた31,602,066株を基準に計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況

会社における地位	氏名	担当及び他の法人等の代表状況等
代表取締役社長	大塚裕司	営業本部長、マーケティング本部長 〔他の法人等の代表状況〕 大塚装備株代表取締役社長
代表取締役専務	稲子谷 昭	営業副本部長(西日本地区担当)、 関西支社長
取締役兼専務執行役員	長 島 義 昭	営業副本部長、エリア統括(エリア部門・エリアシステム部門・通信システム部門)、マーケティング副本部長、首都圏支社長
取締役兼専務執行役員	原 田 要 市	管理本部長、社長室担当
取締役兼上席常務執行役員	濱 田 一 秀	技術本部長、サポート技術部門長
取締役兼上席常務執行役員	片 倉 一 幸	営業副本部長、システム統括(業種S I部門・CAD部門)、マーケティング副本部長、aWe b事業部長、営業支援センター長、支店担当
取締役兼上席常務執行役員	中 嶋 克 彦	管理副本部長、環境管理室長
取締役兼常務執行役員	高 橋 俊 泰	MRO事業部長、たのめるマーケティング部長、商品部・物流推進部担当
取締役兼常務執行役員	塩 川 公 男	ビジネスパートナー事業部長
取締役兼上席執行役員	橋 政 和	監査室長

会社における地位	氏名	担当及び他の法人等の代表状況等
取締役兼上席執行役員	宇佐美 慎 治	技術本部長代理、システム技術部門長、コンサル推進グループ長 [他の法人等の代表状況] ㈱OSK代表取締役社長
取締役兼上席執行役員	矢 野 克 尚	エリア統括補佐 (エリア部門・エリアシステム部門・通信システム部門)、エリア部門長
取締役兼上席執行役員	山 幸 司	中部支社長、名古屋支店長、三河支店長
取締役兼上席執行役員	齋 藤 廣 伸	経営企画室長、コンプライアンス室長、ブランド戦略室長
常 勤 監 査 役	吉 田 達 三	
監 査 役	牧 野 二 郎	弁護士
監 査 役	伊 藤 裕 一	
監 査 役	杉 山 幹 夫	公認会計士

- (注) 1. 監査役牧野二郎氏及び監査役杉山幹夫氏は、社外監査役であります。
2. 監査役杉山幹夫氏は、公認会計士として企業会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 当社は、執行役員制度を導入しております。取締役兼務者を除く執行役員は次のとおりであります。

上席執行役員	河辺 春喜	総務部長
上席執行役員	広瀬 光哉	業種S I部門長、インダストリーシステム部長、インダストリープロモーション部長、スマイルプロモーション部長
上席執行役員	鶴見 裕信	CAD部門長、PLMソリューション第一営業部長、CADプロモーション部長
上席執行役員	藤田 等	関西支社長代理、関西管理部長
上席執行役員	藤野 卓雄	首都圏支社長代理、神奈川営業部長
上席執行役員	若松 康博	経理部長
執行役員	田中 努	株式会社OSK代表取締役専務
執行役員	村上 倫明	NSIセンター長、アプリケーションソリューションセンター長
執行役員	後藤 和彦	テクニカルプロモーション部長
執行役員	斉藤 浩一	首都圏支社長補佐、城西営業部長
執行役員	奥山 和悦	首都圏支社長補佐、中央第一営業部長
執行役員	桜井 実	サービスセンター長、テクニカルソリューションセンター長、αWebサポート部長
執行役員	植野 弘治	通信システム部門長、通信システム特販グループ長

執行役員	中野 清	トータル情報システム室長
執行役員	田中 修	LA事業部長、LA事業部首都圏営業部長、LA広域グループ長
執行役員	大谷 俊雄	ODS・CTI特販グループ長、トータルソリューショングループ長、ODS・CTIプロモーション部長、SPR・CRMセンター長
執行役員	水谷 亮介	エリアシステム部門長、エリアシステム営業部長、エリアシステムプロモーション部長
執行役員	三浦 秀明	首都圏支社長補佐、中央第二営業部長
執行役員	遠渡 明久	たよれーるコールセンター長
執行役員	小瀬村 聖	業種S I部門長補佐
執行役員	西岡 績	関西支社長補佐、大阪南営業部長
執行役員	小山 隆夫	エリア大手支援グループ長、エリアプロモーション部長

② 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	人 数	報酬等の額
取 締 役 (うち社外取締役)	14 名 (一)	400 百万円 (一)
監 査 役 (うち社外監査役)	4 名 (2)	27 百万円 (6)
合 計 (うち社外役員)	18 名 (2)	428 百万円 (6)

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成2年3月13日開催の株主総会決議において年額650百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成17年3月30日開催の株主総会決議において年額50百万円以内と決議いただいております。
4. 上記の報酬等の額には、当事業年度における役員退職慰労引当金の増加額が含まれております。

(4) 社外役員の状況

① 他の会社における社外役員等の兼任の状況

地位	氏名	兼任の状況
社外監査役	牧野二郎	牧野総合法律事務所
社外監査役	杉山幹夫	森公認会計士共同事務所・杉山税理士事務所 代表公認会計士

② 主な活動の状況

地位	氏名	主な活動の状況
社外監査役	牧野二郎	当事業年度に開催された取締役会28回のうち10回に出席し、監査役会15回のうち11回に出席致しました。弁護士としての専門的な見地から、取締役会において、取締役の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、豊富な経験と高い見識に基づき適宜、必要な発言を行っております。
社外監査役	杉山幹夫	就任以降開催された取締役会21回のうち9回に出席し、監査役会12回のうち10回に出席致しました。公認会計士としての専門的な見地から、取締役会において、取締役の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、豊富な経験と高い見識に基づき適宜、必要な発言を行っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(5) 会計監査人の状況

① 名称 みすず監査法人

(注) 当社の会計監査人でありました みすず監査法人は平成19年7月31日付で解散により辞任したため、平成19年8月1日付で新日本監査法人を一時会計監査人として選任いたしました。

② 報酬等の額

	みすず監査法人
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額 (注2.)	17百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 (注3. 注4.)	22百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、これらの合計額を記載しております。
2. 一時会計監査人である新日本監査法人に対し、当事業年度に係る一時会計監査人としての報酬等の額として、別途24百万円がございます。
3. 一時会計監査人である新日本監査法人に対し、当社及び子会社が一時会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額として、別途34百万円がございます。
4. 前連結会計年度において連結子会社でありました大塚資訊科技(股)有限公司は、連結子会社から持分法適用関連会社に変更しております。なお、大塚資訊科技(股)有限公司の損益計算書は、当連結会計年度における連結損益計算書に含まれており、会計監査人(KPMG Certified Public Accountants)に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額は、6百万円であります。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(注) 当社は、財務報告に係る内部統制システムの構築にあたり、一時会計監査人である新日本監査法人によるコンサルティングを受けております。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、下記に掲げる監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、取締役会に、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることを請求します。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

⑤ 会計監査人が受けた過去2年間の業務停止の内容

金融庁が、平成18年5月10日付で発表した懲戒処分の内容の概要

- ・ 処分対象：みずぎ監査法人

- ・ 処分内容

業務の一部停止2カ月（平成18年7月1日から平成18年8月31日まで）

[停止する業務]

証券取引法監査及び会社法監査（法令に基づき、会社法に準じて実施される監査を含む。）。ただし、一定の監査業務を除外するものとする。

- ・ 処分理由

カネボウ株式会社の平成11年3月期、平成12年3月期、平成13年3月期、平成14年3月期及び平成15年3月期の各有価証券報告書の財務書類にそれぞれ虚偽の記載があったにもかかわらず、同監査法人の関与社員は故意に虚偽のないものとして証明した。

⑥ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(6) 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法第362条第5項に従い、平成18年5月16日開催の取締役会において、業務の適正を確保するための体制の基本方針を次のとおり決議いたしました。

内部統制システムの基本方針

- ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

ミッションステートメントをコンプライアンス体制の基礎として、取締役はその遵守及び推進に率先垂範して取り組む。

取締役及び使用人は、継続的なコンプライアンス教育による意識改善、内部監査による業務改善、内部通報制度の適切な活用等を通じてコンプライアンス体制の向上を図り、職務執行の法令及び定款への適合を確保することに努める。

- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報（文書または電磁的記録）及びその他の重要な情報を、法令及び社内規程に基づき、適切に保存、管理する。

- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

社内規程に則してリスク管理体制の整備を進め、経営成績、財政状態等に影響を及ぼすリスクを識別、分析及び評価し、適切な対応を行う。

不測の事態が生じた場合には、対策本部を設置し、リスク情報を集約し、迅速かつ適切な対応策を講じる。

- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、原則月2回開催し、経営に関する重要事項について、審議、決議及び業務執行状況の監督を行う。また、意思決定の妥当性を高めるための会議体についてその開催及び付議基準を明確化し、業務執行の詳細を「職務権限規程」及び「職務分掌規程」に定め、効率性を高めるものとする。

- ⑤ 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

グループ企業は、ミッションステートメントに則した業務執行により、自浄作用を機能させることで業務の適正を確保する。

「グループ経営者会議」の開催で、各グループ企業の経営状況や利益計画の進捗を把握するとともに、「特別執行役員制度」により各グループ企業のコーポレートガバナンスの強化に努めるものとする。

- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役からその職務を補助すべき使用人の設置を求められた場合は、監査役と協議のうえ適切な体制を構築する。

当該使用人への人事権に係る事項の決定については、監査役の事前の同意を得ることにより取締役からの独立性を確保する。

- ⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制及びその他の監査役への報告に関する体制

監査役が取締役及び使用人から業務執行の状況について報告を受けることができる体制を整備するとともに、監査を実施する社内各部署との協調・連携を強化する。

- ⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

代表取締役は、監査役と適宜意見交換を行うこととする。

内部監査室は監査役と緊密な関係を保ち、監査役の要請に応じて調査を行うこととする。

連結貸借対照表

(平成19年12月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	130,353	流 動 負 債	108,551
現金及び預金	24,785	支払手形及び買掛金	69,925
受取手形及び売掛金	75,343	短期借入金	9,921
たな卸資産	16,923	未払法人税等	8,429
繰延税金資産	2,586	前受金	4,819
その他	10,961	賞与引当金	2,727
貸倒引当金	△247	その他	12,728
固 定 資 産	70,030	固 定 負 債	3,831
有形固定資産	49,963	長期借入金	130
建物及び構築物	28,900	繰延税金負債	1,442
土地	16,965	再評価に係る繰延税金負債	216
その他	4,097	退職給付引当金	1,316
無形固定資産	4,838	役員退職慰労引当金	504
ソフトウェア	4,659	その他	221
その他	179	負 債 合 計	112,382
投資その他の資産	15,228	純 資 産 の 部	
投資有価証券	6,573	株 主 資 本	101,899
差入保証金	2,824	資本金	10,374
長期前払費用	2,725	資本剰余金	16,254
繰延税金資産	1,613	利益剰余金	75,389
その他	2,316	自己株式	△120
貸倒引当金	△824	評価・換算差額等	△14,639
資 産 合 計	200,383	その他有価証券評価差額金	982
		土地再評価差額金	△15,574
		為替換算調整勘定	△47
		少数株主持分	741
		純 資 産 合 計	88,000
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	200,383

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（平成19年1月1日から
平成19年12月31日まで）

（単位：百万円）

科 目	金 額	
売上高		469,481
売上原価		360,435
売上総利益		109,046
販売費及び一般管理費		78,994
営業利益		30,051
営業外収益		
受取利息	49	
受取配当金	88	
家賃収入	241	
持分法による投資利益	43	
その他	231	654
営業外費用		
支払利息	138	
その他	46	185
経常利益		30,520
特別利益		
固定資産売却益	28	
関係会社株式売却益	72	
退職給付制度移行益	4,298	
持分変動損益	23	4,423
特別損失		
固定資産売却損	106	
固定資産除却損	319	
減損損失	446	
投資有価証券評価損	93	
関係会社株式評価損	238	
貸倒引当金繰入額	142	1,346
税金等調整前当期純利益		33,597
法人税、住民税及び事業税		13,239
法人税等調整額		1,253
少数株主利益		247
当期純利益		18,856

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（平成19年1月1日から
平成19年12月31日まで）

（単位：百万円）

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
平成18年12月31日残高	10,374	16,254	60,120	△117	86,632
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△3,634		△3,634
当 期 純 利 益			18,856		18,856
土地再評価差額金の取崩額			74		74
自 己 株 式 の 取 得				△2	△2
そ の 他（※5）			△27		△27
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	-	-	15,269	△2	15,266
平成19年12月31日残高	10,374	16,254	75,389	△120	101,899

	評 価 ・ 換 算 差 額 等					新株予約 権	少数株主 分	純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	繰延ヘッジ 損 益	土地再評価 差 額 金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計			
平成18年12月31日残高	1,779	△0	△15,500	△63	△13,784	-	566	73,414
連結会計年度中の変動額								
剰 余 金 の 配 当								△3,634
当 期 純 利 益								18,856
土地再評価差額金の取崩額								74
自 己 株 式 の 取 得								△2
そ の 他（※5）								△27
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	△797	0	△74	16	△854	-	175	△679
連結会計年度中の変動額合計	△797	0	△74	16	△854	-	175	14,586
平成19年12月31日残高	982	-	△15,574	△47	△14,639	-	741	88,000

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

連結子会社の数

8社

主要な連結子会社の名称

株式会社ネットワーク

当社の連結子会社である(株)富士見建設と(株)ネットプランは、平成19年4月に(株)富士見建設を存続会社として合併し、社名を(株)ネットプランへと変更しました。

なお、合併以前の(株)ネットプランの損益計算書は、当連結会計年度における連結損益計算書に含まれております。

また、前連結会計年度において連結子会社でありました大塚資訊科技(股)有限公司は、持分比率の減少及び役員構成の変更により、連結子会社から持分法適用関連会社に変更しております。

なお、大塚資訊科技(股)有限公司の損益計算書は、当連結会計年度における連結損益計算書に含まれております。

② 非連結子会社の状況

主要な非連結子会社の名称

欧智卡信息系统商貿(上海)有限公司

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社はいずれも小規模であり、各社の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社の状況

持分法適用の非連結子会社または関連会社数

2社

主要な会社等の名称

サイオステクノロジー株式会社

前連結会計年度において連結子会社でありました大塚資訊科技(股)有限公司は、持分比率の減少及び役員構成の変更により、連結子会社から持分法適用関連会社に変更しております。

② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

主要な会社等の名称	株式会社日中テクノパーク
持分法を適用しない理由	各社の当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度末日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

デリバティブ

時価法

たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品・保守部品

主として移動平均法による原価法

仕掛品

個別法による原価法

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 15～50年

その他 4～6年

（会計処理の変更）

当連結会計年度より、法人税法の改正に伴い、平成19年4月1日以降取得の固定資産については、改正法人税法に規定する償却方法に変更いたしました。

なお、この変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。

無形固定資産

市場販売目的のソフトウェア

予想販売数量に基づき、当連結会計年度の販売数量に対応する金額を償却しております。ただし、毎期の償却額は残存有効期間（見込有効期間3年）に基づく均等配分額を下回らないこととしております。

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（主として5年）に基づく定額法によっております。

その他の無形固定資産

定額法

長期前払費用

定額法

③ 重要な繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用として処理しております。

④ 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（12年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額を、発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

（追加情報）

当社及び連結子会社6社が従来採用しておりました確定給付企業年金基金制度については、平成19年7月1日より、確定拠出年金制度及び規約型確定給付企業年金制度へと移行しております。

なお、本移行に伴い「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号）を適用し、当連結会計年度において、特別利益として退職給付制度移行益4,298百万円を計上しております。

役員退職慰労引当金

当社及び連結子会社6社では役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

⑤ 重要なリース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

⑥ 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。また、金利スワップについては、特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…先物為替予約、通貨スワップ、金利スワップ

ヘッジ方針

ヘッジ対象…買掛金、借入金

外貨建債務に係る将来の為替レートの変動リスクの回避及び金利リスクの低減並びに金融収支改善のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。

ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

⑦ その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(5) 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

(6) のれん及び負ののれんの償却に関する事項

のれん及び負ののれんは、発生年度において実質的判断による償却期間の見積りが可能なものはその見積り年数で、その他については5年間で均等償却を行っております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

定期預金

5百万円

上記の資産は、支払手形及び買掛金5百万円の担保に供しております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

45,523百万円

うち減損損失累計額

1,262百万円

(3) 期末日満期手形

当連結会計年度末日は金融機関が休日のため、期末日満期手形については満期日に決済が行われたものとして処理しております。

受取手形

660百万円

支払手形

9百万円

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	31,667千株	—	—	31,667千株

(2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	64千株	0千株	—	64千株

(注) 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加分であります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

平成19年3月29日開催第46回定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・ 配当金の総額 3,634百万円
- ・ 1株当たり配当金額 115円
- ・ 基準日 平成18年12月31日
- ・ 効力発生日 平成19年3月30日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌連結会計年度になるもの

平成20年3月27日開催第47回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

- ・ 配当金の総額 4,108百万円
- ・ 1株当たり配当金額 130円
- ・ 基準日 平成19年12月31日
- ・ 効力発生日 平成20年3月28日

(4) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

該当ありません。

※(5) 大塚資訊科技(股)有限公司の利益処分による配当決議に伴うものであります。

4. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 2,761円20銭
- (2) 1株当たり当期純利益 596円69銭

貸借対照表

(平成19年12月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部		負債の部	
流動資産	122,659	流動負債	105,006
現金及び預金	23,749	支払手形	527
受取手形	4,830	支払信託	14,650
売掛金	64,856	買掛金	52,100
商物品	13,644	短期借入金	5,600
保守部品	1,075	1年内返済予定長期借入金	2,500
仕掛品	521	未払金	5,813
貯蔵品	109	未払法人税等	7,610
前渡金	3,484	未払消費税等	933
前払費用	566	未払費用	3,128
繰延税金資産	2,155	前受金	4,693
未収入金	5,521	預り金	5,074
信託受益権	694	賞与引当金	2,374
その他の	1,692	固定負債	2,564
貸倒引当金	△242	繰延税金負債	1,369
固定資産	68,810	再評価に係る繰延税金負債	216
有形固定資産	49,707	退職給付引当金	371
建物	28,780	役員退職慰勞引当金	377
構築物	574	長期預り金	229
車両運搬具	51	負債合計	107,570
器具及び備品	3,845	純資産の部	
土地	16,456	株主資本	98,491
無形固定資産	4,010	資本金	10,374
電話加入権	148	資本剰余金	16,254
温泉利用権	10	資本準備金	16,254
ソフトウェア	3,851	利益剰余金	71,981
投資その他の資産	15,092	利益準備金	2,593
投資有価証券	4,435	その他利益剰余金	69,387
関係会社株式	4,278	プログラム準備金	1,500
長期貸付金	374	固定資産圧縮積立金	15
差入保証金	2,343	別途積立金	42,350
長期前払費用	2,536	繰越利益剰余金	25,521
その他の	1,944	自己株式	△120
貸倒引当金	△819	評価・換算差額等	△14,591
		その他有価証券評価差額金	982
		土地再評価差額金	△15,574
資産合計	191,470	純資産合計	83,899
		負債・純資産合計	191,470

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成19年1月1日から
平成19年12月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		437,616
売 上 原 価		337,201
売 上 総 利 益		100,415
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		72,656
営 業 利 益		27,759
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	53	
受 取 配 当 金	164	
家 賃 収 入	323	
そ の 他	176	718
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	110	
そ の 他	32	142
経 常 利 益		28,334
特 別 利 益		
関 係 会 社 株 式 売 却 益	196	
退 職 給 付 制 度 移 行 益	4,333	4,529
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損	115	
固 定 資 産 除 却 損	340	
減 損 損 失	147	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	93	
関 係 会 社 株 式 評 価 損	24	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	142	865
税 引 前 当 期 純 利 益		31,999
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税		11,866
法 人 税 等 調 整 額		1,798
当 期 純 利 益		18,334

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成19年1月1日から
平成19年12月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本												
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金					自 株	己 式	株 資 合	主 本 計
		資 本 準 備 金	資 本 剰 余 金 計	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金			利 益 剰 余 金 計					
				プ ロ グ ラ ム 準 備 金	固 定 資 産 積 立 金	別 途 積 立 金	繰 上 剰 余 金	繰 下 剰 余 金					
平成18年12月31日 残高	10,374	16,254	16,254	2,593	2,041	15	22,350	30,205	57,207	△117		83,719	
事業年度中の変動額													
剰余金の配当								△3,634	△3,634			△3,634	
プログラム準備金の取崩額					△541			541	—			—	
別途積立金の積立額							20,000	△20,000	—			—	
当期純利益								18,334	18,334			18,334	
土地再評価差額金の取崩額								74	74			74	
自己株式の取得										△2		△2	
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)													
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	△541	—	20,000	△4,684	14,774	△2		14,771	
平成19年12月31日 残高	10,374	16,254	16,254	2,593	1,500	15	42,350	25,521	71,981	△120		98,491	

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純 資 産 合 計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成18年12月31日 残高	1,779	△15,500	△13,720	69,999
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				△3,634
プログラム準備金の取崩額				—
別途積立金の積立額				—
当期純利益				18,334
土地再評価差額金の取崩額				74
自己株式の取得				△2
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	△797	△74	△871	△871
事業年度中の変動額合計	△797	△74	△871	13,899
平成19年12月31日 残高	982	△15,574	△14,591	83,899

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

② その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

③ たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品・保守部品

移動平均法による原価法

仕掛品

個別法による原価法

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 15～50年

その他 4～6年

（会計処理の変更）

当事業年度より、法人税法の改正に伴い、平成19年4月1日以降取得の固定資産については、改正法人税法に規定する償却方法に変更いたしました。なお、この変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。

② 無形固定資産

自社利用のソフトウェア

当社における利用可能期間（主として5年）に基づく定額法によっております。

③ 長期前払費用

定額法

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。

なお、過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（12年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額を、発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

（追加情報）

当社が従来採用しておりました確定給付企業年金基金制度については、平成19年7月1日より、確定拠出年金制度及び規約型確定給付企業年金制度へと移行しております。

なお、本移行に伴い「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号）を適用し、当事業年度において、特別利益として退職給付制度移行益4,333百万円を計上しております。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

定期預金 5百万円

上記の資産は、買掛金5百万円の担保に供しております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 45,755百万円

うち減損損失累計額 1,335百万円

(3) 期末日満期手形

当事業年度末日は金融機関が休日のため、期末日満期手形については満期日に決済が行われたものとして処理しております。

受取手形 610百万円

支払手形 9百万円

(4) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

① 短期金銭債権 1,708百万円

② 長期金銭債権 371百万円

③ 短期金銭債務 6,334百万円

(5) 土地再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成13年3月31日公布法律第19号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額から再評価に係る繰延税金負債を控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。同法律第3条第3項に定める再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める路線価及び路線価のない土地は第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づき、奥行き価格補正等の合理的な調整を行って算出しております。

再評価を行った年月日 平成13年12月31日

再評価を行った土地の期末における時価と
再評価後の帳簿価額との差額 Δ 1,212百万円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

① 売上高 1,026百万円

② 仕入高 27,898百万円

③ 販売費及び一般管理費 6,210百万円

④ 営業取引以外の取引高 1,297百万円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	前事業年度末の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	64千株	0千株	—	64千株

(注) 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加分であります。

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

貸倒引当金	296 百万円
未払事業税等	679 百万円
賞与引当金	966 百万円
退職給付引当金	151 百万円
役員退職慰労引当金	153 百万円
減損損失	658 百万円
ソフトウェア開発費	474 百万円
その他	828 百万円
繰延税金資産小計	4,208 百万円
評価性引当額	△682 百万円
繰延税金資産合計	3,525 百万円
繰延税金負債	
プログラム準備金	△1,035 百万円
有価証券評価差額	△674 百万円
前払年金費用	△1,018 百万円
その他	△11 百万円
繰延税金負債合計	△2,739 百万円
繰延税金資産の純額	786 百万円

6. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、電子計算機及びその周辺機器一式等をリース契約により使用しております。

7. 関連当事者との取引に関する注記

役員及び個人主要株主等

属性	氏名	資本金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権 の割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
					役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員	片倉一幸	—	当社取締役兼 常務執行役員	直接0.0	—	—	不動産 (社宅) の賃貸	0	—	—
役員	山 幸司	—	当社取締役兼 執行役員	直接0.0	—	—	不動産 (社宅) の賃貸	0	—	—
役員	牧野二郎	—	当社監査役	—	—	—	セミナー 講演料等	3	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

- ① 不動産（社宅）の賃借料については、社内規程に基づく本人負担額を記載しております。
- ② セミナー講演料等については、一般の取引実勢に基づいて料金を決定しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 2,654円87銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 580円15銭 |

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成20年2月8日

株式会社 大塚商会
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 秋山 賢一 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 向井 誠 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社大塚商会の平成19年1月1日から平成19年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社大塚商会及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成20年2月8日

株式会社 大塚商会
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 業務執行社員 公認会計士 秋山 賢一 ㊞

指定社員 業務執行社員 公認会計士 向井 誠 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社大塚商会の平成19年1月1日から平成19年12月31日までの第47期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成19年1月1日から平成19年12月31日までの第47期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及び監査の内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び一時会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じ説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思の疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備について、その取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。事業報告に記載されている会社法施行規則第127条第1号の基本方針及び第2号の各取り組みについては取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思の疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及び附属明細書について検討いたしました。

さらに、一時会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、一時会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、一時会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第159条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

一時会計監査人新日本監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

一時会計監査人新日本監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成20年2月14日

株式会社 大塚商会 監査役会

常勤監査役	吉田達三	ⓧ
社外監査役	牧野二郎	ⓧ
監査役	伊藤裕一	ⓧ
社外監査役	杉山幹夫	ⓧ

以上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

第47期の期末配当につきましては、当期の業績ならびに今後の事業展開等を勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につきまして、普通配当を前期105円から25円増配して130円とさせていただきたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は4,108,268,580円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成20年3月28日といたしたいと存じます。

2. その他の剰余金の処分に関する事項

(1) 減少する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金	15,000,000,000円
---------	-----------------

(2) 増加する剰余金の項目とその額

別途積立金	15,000,000,000円
-------	-----------------

第2号議案 取締役1名選任の件

経営管理の強化を図るため、取締役1名の選任をお願いするものであります。

なお、取締役候補者 若松康博氏は、増員として選任されることとなりますので、その任期は当社定款の定めにより、他の在任取締役の任期の満了する時までとなります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (他の法人等の代表状況)	所有する当社 株式の数
若松康博 (昭和24年10月8日生)	昭和60年4月 当社入社 平成15年7月 執行役員 同19年3月 上席執行役員、経理部長(現任)	5,500株

第3号議案 監査役3名選任の件

監査役 吉田達三、牧野二郎、杉山幹夫の3氏は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、監査役3名の選任をお願いするものであります。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (他の法人等の代表状況)	所有する当社株式の数
1	吉田達三 (昭和19年9月19日生)	昭和43年3月 当社入社 平成8年3月 監査室長 同15年7月 執行役員 同16年3月 当社常勤監査役(現任)	14,100株
2	牧野二郎 (昭和28年5月14日生)	昭和58年4月 弁護士登録 平成2年8月 牧野総合法律事務所開設 同16年3月 当社監査役(現任)	一株
3	杉山幹夫 (昭和23年2月22日生)	昭和55年3月 公認会計士登録 同55年6月 税理士登録 同59年1月 森公認会計士共同事務所・杉山税理士事務所設立 代表公認会計士(現任) 平成元年4月 医業経営コンサルタント(経営)登録 同19年3月 当社監査役(現任)	一株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 牧野二郎及び杉山幹夫の両氏は、社外監査役候補者であります。
3. 社外監査役候補者とした理由及び在任期間
- ① 牧野二郎氏は、弁護士としての識見と経験を有し、企業法務の実務に長年にわたり携わっていることから、直接企業経営に関与した経験を有しないものの、当社の社外監査役としての役割を十分に果たすことができるものと判断し、候補者としております。また、同氏は平成16年3月に当社の社外監査役として選任され就任しており、その在任期間は本総会の終結の日をもって4年間であります。
- ② 杉山幹夫氏は、公認会計士としての識見と経験を有し、企業会計の実務に長年にわたり携わっていることから、直接企業経営に関与した経験を有しないものの、当社の社外監査役としての役割を十分に果たすことができるものと判断し、候補者としております。また、同氏は平成19年3月に当社の社外監査役として補欠選任され就任しており、その在任期間は本総会の終結の日をもって1年間であります。

第4号議案 会計監査人選任の件

当社の会計監査人でありましたみすず監査法人が、平成19年7月31日付で解散により辞任したことに伴い、当社監査役会は、平成19年8月1日付で新日本監査法人を一時会計監査人に選任し、現在に至っております。つきましては本定時株主総会において新たに会計監査人の選任をお願いするものであります。

本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

会計監査人候補者は、次のとおりであります。

名称	新日本監査法人	
事務所	主たる事務所の所在場所 東京都千代田区内幸町二丁目2番3号 日比谷国際ビル	
沿革	昭和60年10月	監査法人太田哲三事務所と昭和監査法人合併により太田昭和監査法人設立
	平成12年4月	センチュリー監査法人との合併により監査法人太田昭和センチュリー設立
	平成13年7月	監査法人テイケイエス飯塚毅事務所及び高千穂監査法人と合併、名称を新日本監査法人に変更
概要	出資金	2,146百万円
	構成人員	公認会計士 2,288名 (代表社員387名他) その他監査従事者 2,286名 その他職員 1,065名
	関与会社数	5,107社

(平成19年12月31日現在)

以上

【インターネットによる議決権行使について】

◎インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご了承の上、ご投票ください。

1. インターネットによる議決権行使は、当社の指定する議決権行使ウェブサイト (<http://www.web54.net>) をご利用いただくことによつてのみ可能です。
インターネットにより議決権を行使される際は、本サイトにアクセスいただき、画面の案内に沿つて、議決権行使書用紙右片に記載の「議決権行使コード」及び「パスワード」を用いて、株主様が任意のパスワードを入力されますと、投票が可能になります。
2. インターネットによる議決権行使は、平成20年3月26日（水曜日）午後5時30分までに行使されるようお願いいたします。
3. インターネットによる方法により複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。
4. 議決権行使書面とインターネットによる方法とを重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取扱いいたします。
5. 議決権行使ウェブサイトをご利用いただくためにプロバイダーへの接続料金、通信事業者への通信料金（電話料金）等が必要になる場合がありますが、これらの料金は株主様のご負担となります。
6. 会社等からインターネットに接続する場合、ファイアウォール等の設定によりインターネット上での通信が制限される場合がありますので、システム管理者の方にご確認ください。

◎パスワードのお取扱いについて

1. パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認する手段です。大切にお取扱い願います。
2. 誤ったパスワードを一定回数以上入力されますと、正当なパスワードがロックされ使用できなくなります。この場合は、画面の案内に沿つてお手続きください。
3. 今回ご案内するパスワードは、本総会に関してのみ有効です。次の総会の際には、新たにパスワードを発行いたします。

◎議決権行使ウェブサイトをご利用いただくためには、次のシステム条件を満たすことが必要です。

1. パーソナル・コンピュータを用いる場合

(1)ハードウェアの条件

- ① インターネットにアクセスできる状態であること
- ② 画面の解像度が横800ドット×縦600ドット（SVGA）以上のモニターを使用できる状態であること

(2)ソフトウェアの条件

- ① マイクロソフト社インターネット・エクスプローラー
(Microsoft® Internet Explorer) Ver. 5.01 Service Pack2以降のバージョンをインストール（導入）済みであること
- ② 株主総会招集ご通知や事業報告をインターネット上でご覧になる場合は、アドビシステムズ社アドビアクロバットリーダー（Adobe® Acrobat® Reader™ Ver. 4.0 以降のバージョン）または、アドビリーダー（Adobe® Reader® Ver. 6.0 以降のバージョン）をインストール（導入）済みであること

※Microsoft®及びInternet Explorerは米国Microsoft Corporationの米国及びその他の国における登録商標または商標です。Adobe® Acrobat® Reader™、Adobe®Reader®はAdobe Systems Incorporated（アドビシステムズ社）の米国及びその他の国における登録商標または商標です。

2. 携帯電話またはLモード対応通信機器を用いる場合

次のサービスが受信可能であるとともに、暗号化通信が可能なSSL通信機能を搭載した機種であること。なお、ご利用に際しては、以下のサービス画面にメニュー等の登録はいたしておりませんので、URL（<http://www.web54.net>）を直接入力してアクセス願います。

- (1) iモード、(2) E Z web、(3) Yahoo!ケータイ、(4) Lモード

※iモードは株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ、E Z webはKDDI株式会社、Yahoo!ケータイはソフトバンクモバイル株式会社、Lモードは東日本電信電話株式会社及び西日本電信電話株式会社の登録商標または商標です。

◎パソコン等の操作方法がご不明な場合

1. インターネットによる議決権行使に関するパソコン、携帯電話等の操作方法または対応機種がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

中央三井信託銀行 証券代行ウェブサポート専用ダイヤル（フリーダイヤル）

電話 0120 (65) 2031（午前9時～午後9時、月曜日～金曜日※祝日を除く）

2. ご登録住所、株式数などその他のご照会は、下記にお問い合わせください。

中央三井信託銀行 証券代行事務センター（フリーダイヤル）

電話 0120 (78) 2031（午前9時～午後5時、月曜日～金曜日※祝日を除く）

株主総会会場ご案内図

会場 大塚商会本社ビル3階 大会議室

東京都千代田区飯田橋二丁目18番4号

下車駅 JR 総武線「飯田橋駅（東口）」または「水道橋駅（西口）」

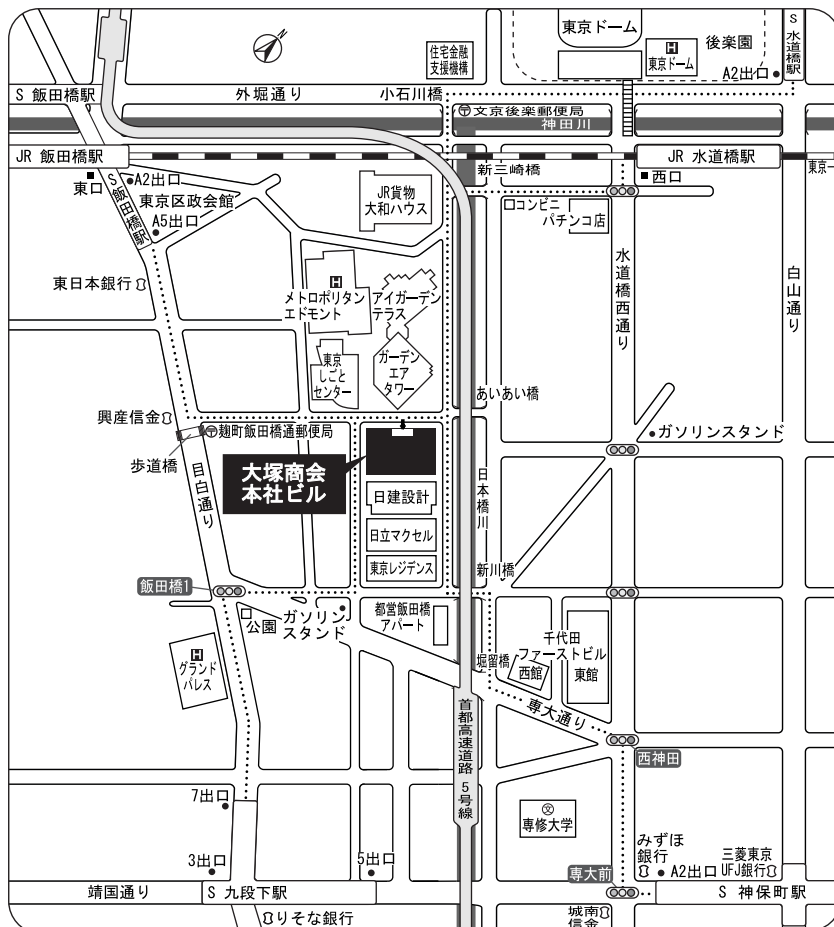
地下鉄（S）東西線「飯田橋駅」または「九段下駅」

三田線「水道橋駅」または「神保町駅」

半蔵門線・新宿線「九段下駅」または「神保町駅」

有楽町線・南北線・大江戸線「飯田橋駅」

（※上記の各駅からはいずれも徒歩で5～8分です。）



◎会場へのお車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。